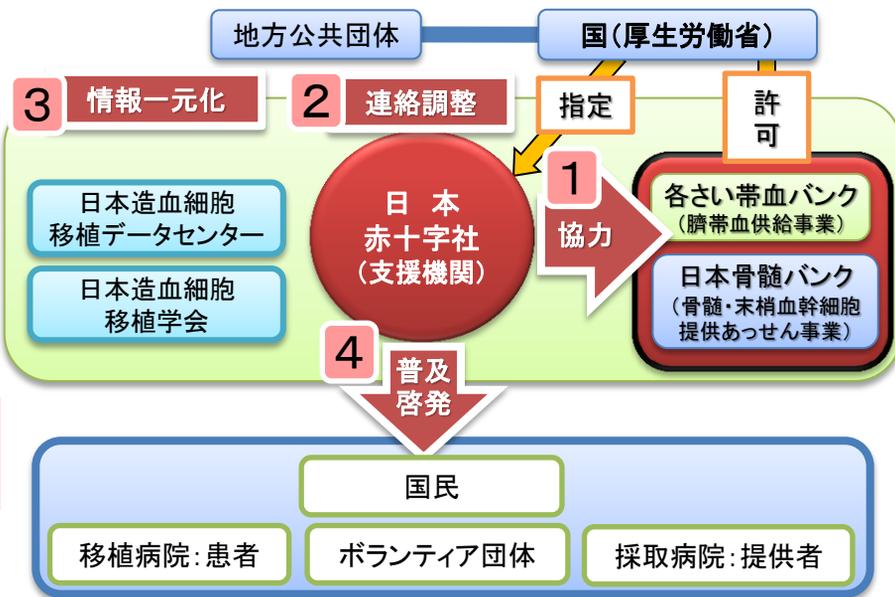


造血幹細胞提供支援機関の役割とは

日本赤十字社は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」(H26.1.1施行)に定められる「造血幹細胞提供支援機関」として、造血幹細胞移植を必要とする患者さんにより良い移植の機会が確保されるよう、さまざまな取り組みを実施しています。

支援機関業務の関係図



骨髄提供希望者の登録、その他

1 骨髄バンク・さい帯血バンクの行う事業に**必要な協力**を行う。

- 1) 骨髄データセンター事業
- 2) 臍帯血の品質向上のための共同事業
 - ・移植に用いる臍帯血の調製保存技術向上のための研修会等の開催
 - ・採取技術向上のための研修会等の開催
- 3) その他必要な協力

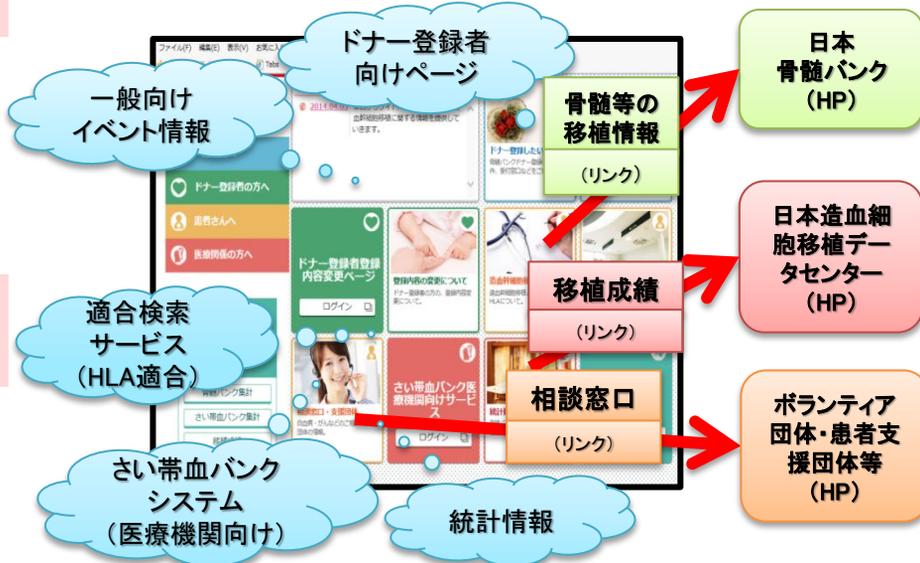
骨髄バンク・さい帯血バンクに**必要**な連絡調整を行う。

- 1) 各関連団体との連絡調整会議の開催
- 2) 支援機関業務を行うための委員会の設置

骨髄・末梢血幹細胞、臍帯血移植に用いる造血幹細胞に関する**情報**の一元管理と情報提供

- 1) 造血幹細胞関連システムの開発及び保守・運用
- 2) 造血幹細胞に関する情報の検索のためのポータルサイトの運営

骨髄バンク・さい帯血バンクポータルサイト 造血幹細胞移植情報サービス



移植に用いる造血幹細胞の提供に関する**普及啓発**

- 1) ポータルサイトを活用した普及啓発
- 2) 造血幹細胞提供事業(骨髄バンク・さい帯血バンク)に関するパンフレット等の作成
- 3) その他造血幹細胞の提供に関する普及啓発